

平成 28 年 11 月 21 日

多重債務相談の受付状況（平成28年度上期）

潜在的な相談者の掘り起こし等を目的として、多重債務相談窓口の周知や地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携強化に努めました。

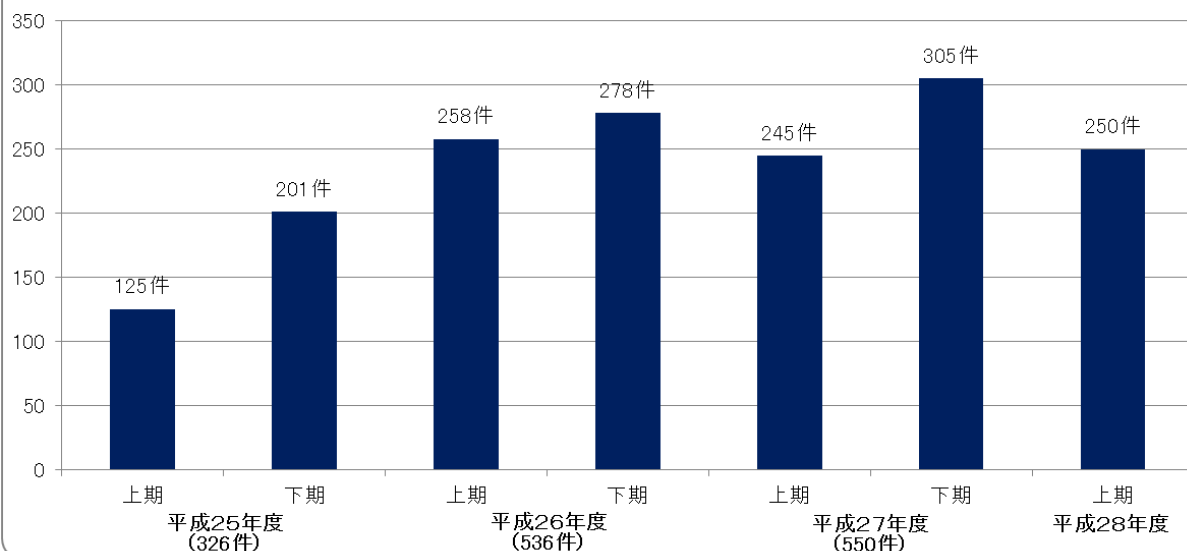
【概要】

- 平成 28 年度上期の相談件数は 250 件と、前年同期（245 件）と比べて微増。
- 「相談のきっかけ」をみると、「多重債務相談窓口を案内するリーフレット」（124 件）が最も多くなっています。また、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携強化に努めた結果、「地方公共団体からの紹介」（47 件）がその次に多くなっています。

※ 生活困窮者自立支援相談窓口との連携

近畿財務局では、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口の担当者向け出前講座を開催（平成 27 年度：24 回（49 団体）、平成 28 年度上期：12 回（17 団体））するなど、地域連携の強化を図っています。

○ 相談件数



【近畿財務局の多重債務相談窓口】

借金の問題は、あなたの決意次第で解決します。

一人で悩まずに、是非、ご相談ください。相談は無料です。

◎ 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時

◎ 電話番号 06-6949-6523、06-6949-6875

【相談事例】

事例1 奨学金等の返済が困難（20歳代・男性）

○ 相談内容

奨学金の貸与を受けて学費を支払うとともに、消費者金融からの借金で生活費を補填して、大学に通っていた。大学卒業後に就職したものの、半年前に病気のため就労が困難になり、退職した。生活費の支払いのほか、奨学金と借金の返済ができないことから、区役所に生活保護を申請したところ、債務整理の相談をするように近畿財務局の多重債務相談窓口を案内された。

○ 相談への対応

病気により就労が困難なため、奨学金と借金の返済ができないことから、自己破産のメリット・デメリットや民事法律扶助業務[※]等について分かりやすく説明したうえで、法テラスを紹介した。

※ 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い、弁護士費用の立替えを行う、法テラスの業務。

事例2 無登録業者からの借入（60歳代・女性）

○ 相談内容

自営業を営んでいるが、3年前から業績が悪化し、金融機関からの借金の返済が困難になった。半年前から次々と融資を勧誘するチラシが複数の金融業者からFAXで送られてきたため、これらの金融業者から次々と借り入れた。しかし、1か月前から、どうしても借金の返済ができなくなったことから、金融業者から返済を督促する電話が頻繁にある。悩んでいたところ、金融機関で近畿財務局の多重債務相談窓口を案内するチラシを入手した。

○ 相談への対応

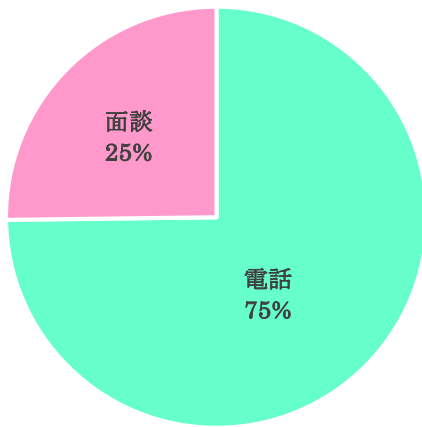
貸金業を行うには財務局又は都道府県の登録を受けなければならないこと、金融庁のホームページにある「登録貸金業者情報検索サービス」で確認したところ、本件金融業者は財務局又は都道府県の登録を受けていないこと、また、登録を受けていない違法な金融業者からは借入をしないことなどを伝え、最寄りの警察署、弁護士会を紹介した。

【多重債務相談の流れ】

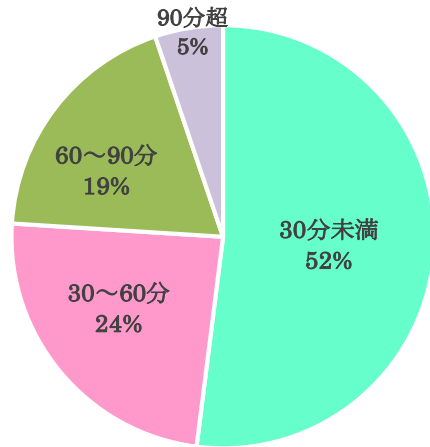
- 相談者の借金の状況等を詳しくお聞きして把握し、4つの債務整理の方法（任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産）のメリット・デメリット等について説明します。
- 法的解決を図る必要がある方には、弁護士会や法テラスを紹介し、生活に困りごとや不安を抱えている方には、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口を紹介するなどしています。

1. 相談方法・時間等

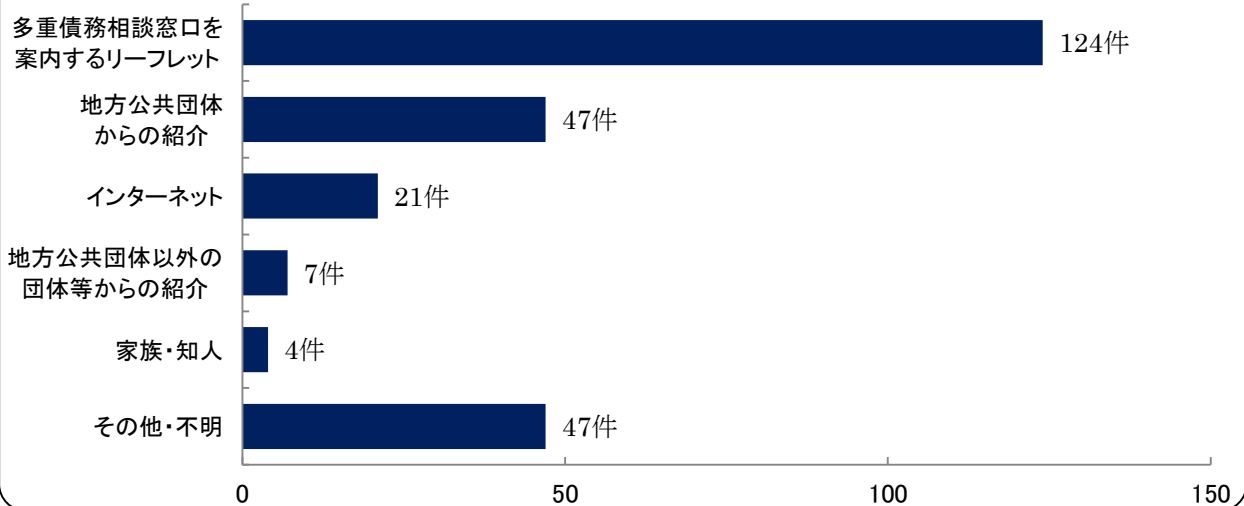
(1) 相談方法



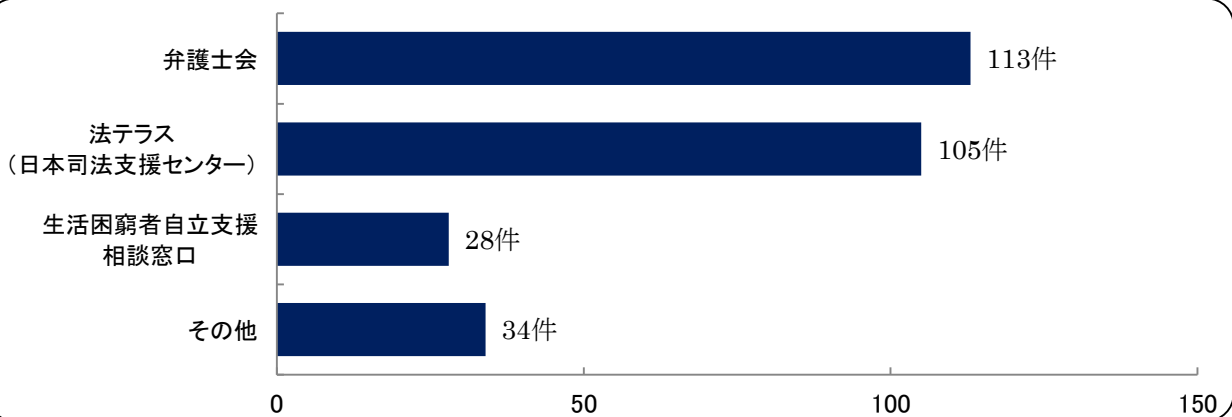
(2) 相談時間



(3) 相談のきっかけ

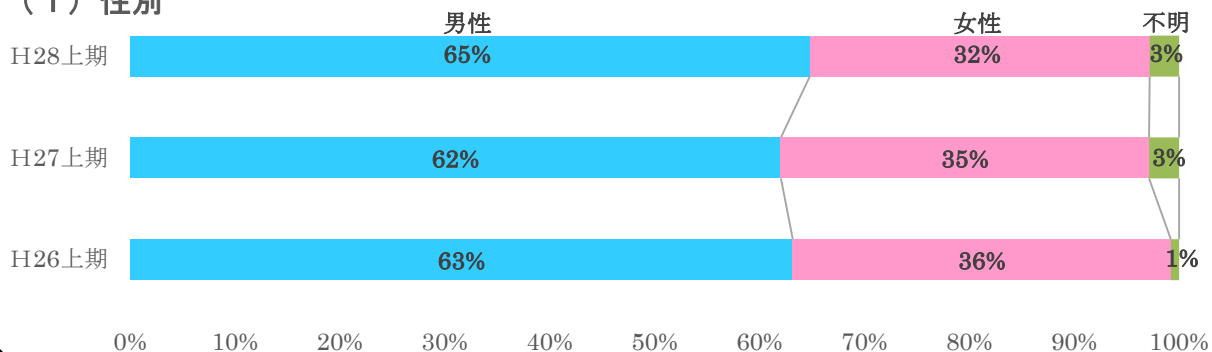


2. 弁護士会等への紹介件数（複数紹介あり）

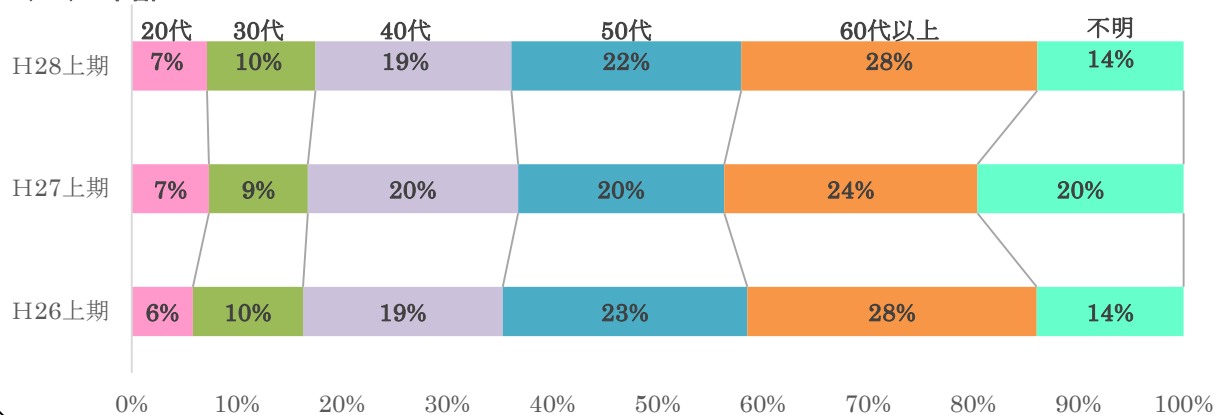


3. 相談者の性別・年齢等

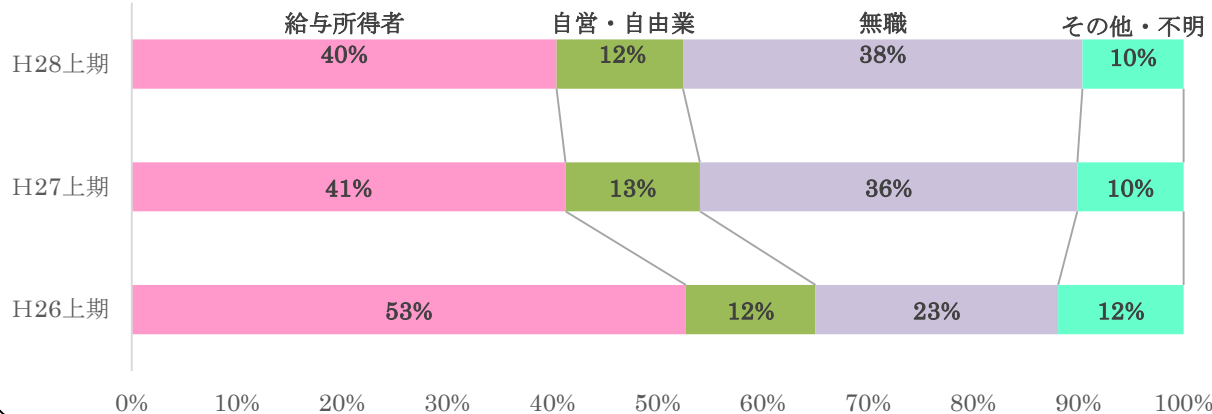
(1) 性別



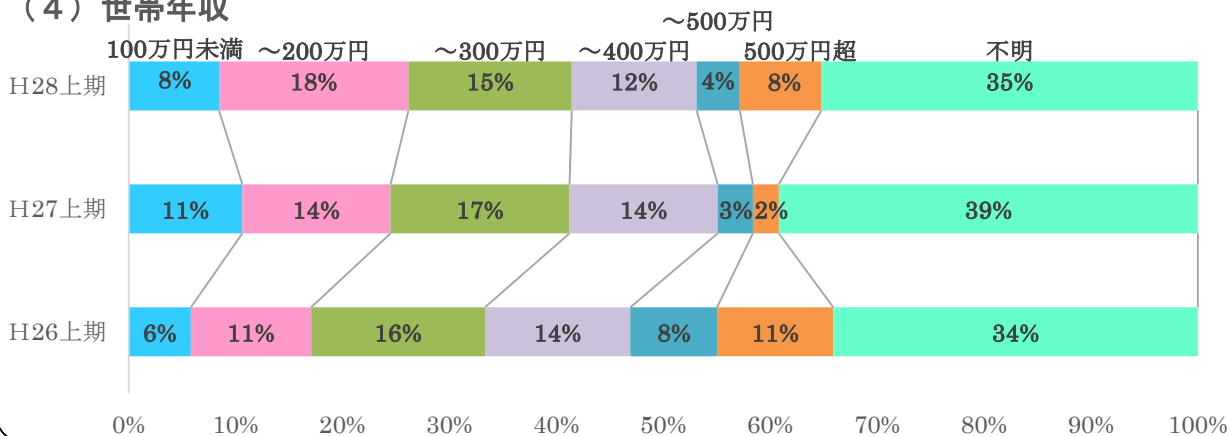
(2) 年齢



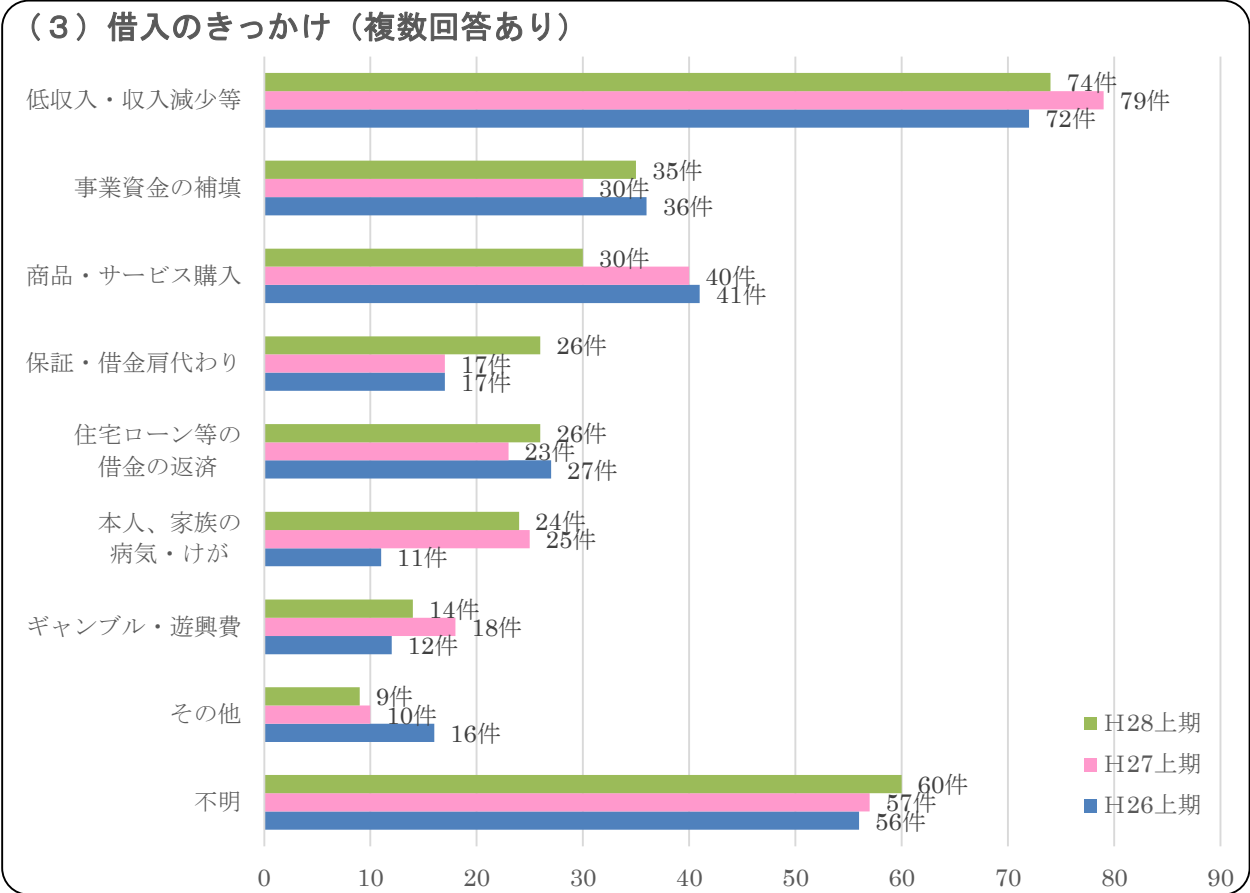
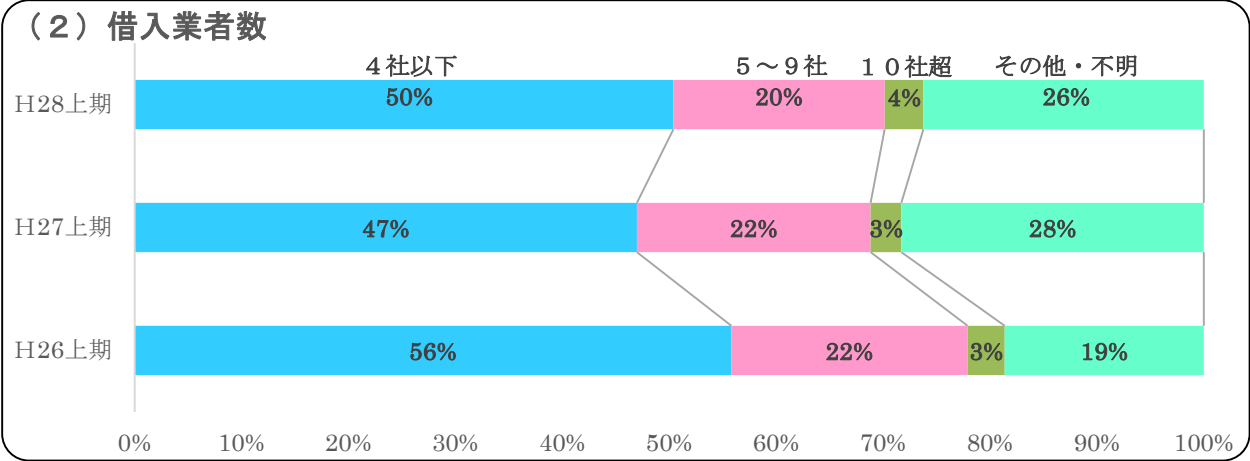
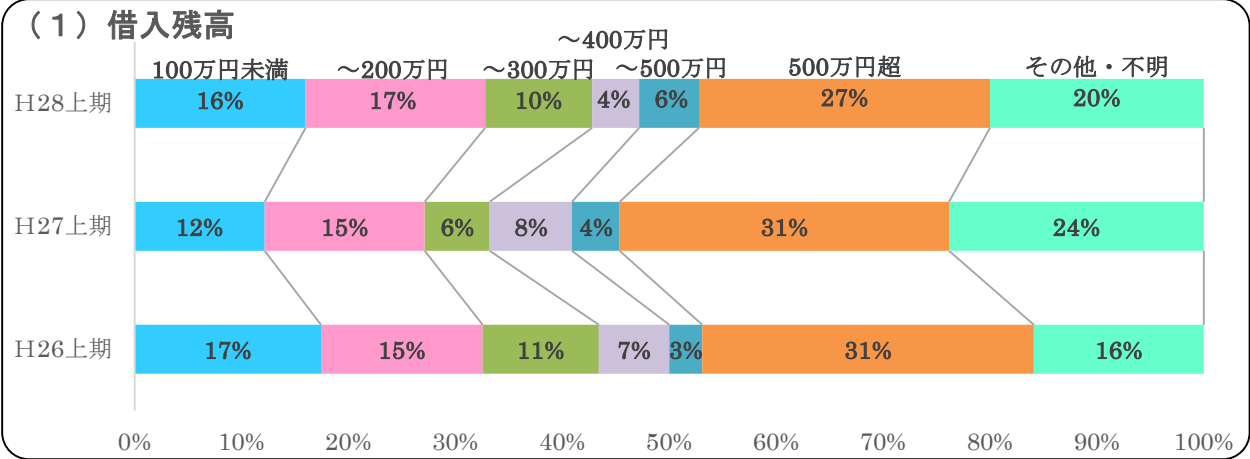
(3) 職業



(4) 世帯年収



4. 相談者の借入状況



多重債務無料相談窓口

近畿財務局（大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山・滋賀における財務省の総合的な出先機関）では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じるとともに、必要に応じて弁護士会等を紹介しています。

借金問題は、あなたの決意次第で解決します。

一人で悩まずに、是非ご相談ください。（無料）

相談窓口のご案内

※平成29年1月以降の財務事務所における相談日については、近畿財務局（06-6949-6523）まで、お電話でお問い合わせください。

相談場所・連絡先	所在地	日時
近畿財務局 多重債務無料相談窓口 06-6949-6523 06-6949-6875	大阪府中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 8階	（予約不要）（常設） 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9時～17時
		（予約制）（土日無料相談会） 12月3日（土）・4日（日） 10時～16時
京都財務事務所 総務課 075-752-1417	京都市左京区丸太町川端東入ル 東丸太町34-12 京都第2地方合同庁舎 2階	（予約制） 12月15日（木） 9時30分～17時
神戸財務事務所 総務課 078-391-6941	神戸府中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎 7階	（予約制） 12月16日（金） 13時30分～16時
奈良財務事務所 総務課 0742-27-3161	奈良市登大路町81 奈良合同庁舎 5階	（予約制） 12月14日（水） 9時30分～17時
和歌山財務事務所 総務課 073-422-6141	和歌山市今福1-3-35	（予約制） 12月16日（金） 9時30分～17時
大津財務事務所 総務課 077-522-3765	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎 7階	（予約制） 12月20日（火） 9時～16時